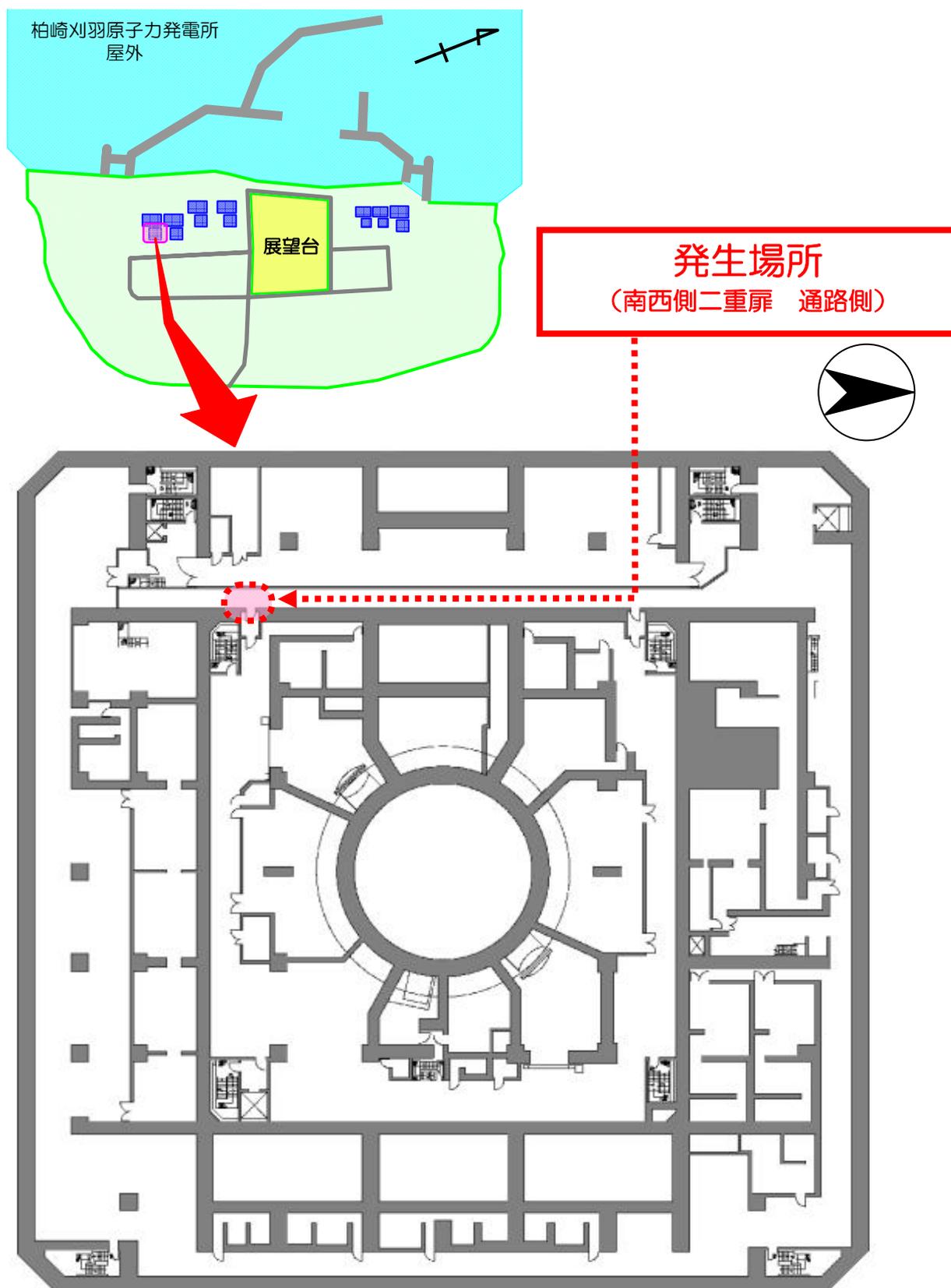


区分：Ⅲ

号機	1号機	
件名	原子炉建屋（管理区域）におけるけが人の発生について	
不適合の概要	<p>平成 26 年 11 月 27 日午後 3 時 25 分頃、原子炉建屋地下 2 階（管理区域）において、二重扉*¹の立ち会い検査をしていた協力企業作業員が、二重扉の点検用小扉*²と扉枠の間に右手親指を挟まれ負傷したことから、業務車にて病院へ搬送しました。</p> <p>なお、作業員の身体に放射性物質の付着はありませんでした。</p> <p>* 1：二重扉 原子炉建屋は事故時に放射性物質を閉じ込める機能を有しており、このため同建屋内を常時負圧に維持する設計としている。出入口は原子炉建屋の負圧を維持するために二重に扉を設置しており、同時に 2 つの扉が開かない設計となっている。</p> <p>* 2：点検用小扉 二重扉の機構などを点検するために設置している扉。</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / <u>その他</u></p>	<p><損傷の程度></p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>病院における診察の結果、「右母指（親指）挫創、開放骨折および粉碎骨折」と診断され、手術を受けました。</p> <p>今後、今回の事例について関係者へ注意喚起を図り、同様の災害が発生しないように努めてまいります。</p>	

1号機 原子炉建屋（管理区域）におけるけが人の発生について



柏崎刈羽原子力発電所1号機 原子炉建屋 地下2階

